

1. 議事日程

〔平成31年第1回安芸高田市議会3月定例会第5日目〕

平成31年 2月25日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議案第15号 平成30年度安芸高田市一般会計補正予算（第5号）
日程第3 議案第16号 平成30年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
日程第4 議案第17号 平成30年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第5 議案第18号 平成30年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第4号）
日程第6 議案第19号 平成30年度安芸高田市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
日程第7 議案第20号 平成30年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
日程第8 議案第21号 平成30年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
日程第9 議案第22号 平成30年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）
日程第10 議案第23号 平成30年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計補正予算（第2号）
日程第11 議案第24号 平成30年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第3号）

2. 出席議員は次のとおりである。（17名）

1番	新田和明	2番	芦田宏治
3番	玉重輝吉	4番	玉井直子
5番	山根温子	6番	前重昌敬
7番	石飛慶久	8番	児玉史則
10番	山本優	11番	熊高昌三
12番	穴戸邦夫	13番	秋田雅朝
14番	塚本近	15番	金行哲昭
16番	青原敏治	17番	水戸眞悟
18番	先川和幸		

3. 欠席議員は次のとおりである（1名）

9番 大下正幸

4. 会議録署名議員

11番 熊高昌三 12番 宍戸邦夫

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市長	浜田一義	副市長	竹本峰昭
教育長	永井初男	総務部長	杉安明彦
企画振興部長	西岡保典	市民部長	広瀬信之
福祉保健部長兼福祉事務所長	大田雄司	産業振興部長	猪掛公詩
産業振興部特命担当部長	青山勝	建設部長兼公営企業部長	蔵城大介
教育次長	土井実貴男	消防長	山平修
会計管理者	兼村恵	八千代支所長	佐々木早百合
美土里支所長	寄実正次郎	高宮支所長	児玉晃
甲田支所長	宮本智雄	向原支所長	新谷憲三
総務課長	高藤誠	財政課長	河本圭司
政策企画課長	行森俊荘		

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	岩崎猛	事務局次長	森岡雅昭
総務係長	國岡浩祐	専門員	小島佳宏

~~~~~○~~~~~  
午前10時00分 開議

- 先川議長 定刻になりました。  
ただいまの出席議員は17名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

- 先川議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により議長において、11番
熊高昌三君、及び12番 宍戸邦夫君を指名いたします。

- ~~~~~○~~~~~
日程第2 議案第15号 平成30年度安芸高田市一般会計補正予算（第5号）
日程第3 議案第16号 平成30年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予
算（第4号）
日程第4 議案第17号 平成30年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正
予算（第2号）
日程第5 議案第18号 平成30年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算
（第4号）
日程第6 議案第19号 平成30年度安芸高田市公共下水道事業特別会計補正
予算（第3号）
日程第7 議案第20号 平成30年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業
特別会計補正予算（第3号）
日程第8 議案第21号 平成30年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補
正予算（第3号）
日程第9 議案第22号 平成30年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正
予算（第3号）
日程第10 議案第23号 平成30年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備
事業特別会計補正予算（第2号）
日程第11 議案第24号 平成30年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第3
号）

- 先川議長 日程第2、議案第15号「平成30年度安芸高田市一般会計補正予算（第5号）」の件から、日程第11、議案第24号「平成30年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第3号）」の件までの10件を一括して議題といたします。
本案10件は、予算決算常任委員会に付託されておりましたので、委員長から審査結果の報告を求めます。
予算決算常任委員長 青原敏治君。

- 青原予算決算常任委員長 2月21日付で本委員会に付託のありました、議案第15号「平成30年度安芸高田市一般会計補正予算（第5号）」の件から、議案第24号「平成30年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第3号）」までの10件の審査

結果について報告をいたします。

付託されました10議案につきまして、2月22日に委員会を開き、市長、副市長、教育長、並びに関係部局の部課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第15号「平成30年度安芸高田市一般会計補正予算（第5号）」は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億874万1,000円を減額し、予算の総額を238億8,175万5,000円とするもので、市内小中学校の特別教室のエアコン設置に要する経費、災害復旧に要する経費、施設等の修繕経費のほか、年度末を迎えた事業費の確定や、執行見込みによる事業費の調整が主なものとなっております。

審査を通じて出された特徴的な質疑とその答弁は次のとおりであります。

総務部の所管につきましては、委員より、「災害用の備品を購入し各支所に置かれていると思うが、食料品も入っているか。」との質疑があり、執行部より、「断水に備えた給水タンク、体育館などの避難所でのプライバシーを守るために設置するパーテーションが主なものになる。食料品は消耗品費で購入する。」との答弁がありました。

企画振興部の所管につきましては、委員より、「旧三江線沿線地域活性化支援交付金1,200万円をJR三江線代替交通確保運営基金に繰り入れると説明があったが、交付対象となる事業の説明を。」との質疑があり、執行部より、「旧三江線沿線の代替バスの持続可能性を高める施策のほか、沿線の地域の活性化につながる事業が交付対象となる。」との答弁がありました。

また、委員より、「観光ポータルサイトへの接続は、市ホームページからの接続か。新たなアプリケーションで安芸高田市を広報される考えはあるか。」との質疑があり、執行部より、「観光協会のサイトからの接続になる。アプリケーションがより多くの人に伝わるようであれば、将来的には検討する必要があると考えている。」との答弁がありました。

市民部の所管につきましては、委員より、「二酸化炭素排出削減促進事業は補助金の不採択により実施されていないが、施政方針にも大きく掲げられているため、一般財源を充当してでも実施するべきではないか。」との質疑があり、執行部より、「今年度は事業を実施できなかったが、今後、市民と連携したよりよい環境対策として実施したい。」との答弁がありました。

福祉保健部の所管につきましては、委員より、「児童扶養手当費501万1,000円、児童手当給付事業費2,406万円の減額理由は。」との質疑があり、執行部より、「児童扶養手当費は、昨年1月末に269名だった受給者が、本年1月末現在で260名となり、9名減少している。1月当たり約4万2,500円に12カ月の人数分を乗じると、おおむね500万円くらいである。児童手当給付費は、昨年度延べ3万6,060人であった支給人数を、今年度は1,658人減の3万4,402人と見込み、2,406万円を減額している。」との

答弁がありました。

産業振興部の所管につきましては、委員より、「観光振興施設補助金を7月豪雨災害の精算により減額した理由は。」との質疑があり、執行部より、「9月補正では、豪雨災害による市の観光施設等の宿泊利用者の減少に伴う経営支援として、過去5年間の7、8月の売り上げの平均値を計上したが、実績により減額している。」との答弁がありました。

教育委員会の所管につきましては、委員より、「特別教室のエアコンの設置に1億5,000万円を計上されているが、小中学校の何教室に設置されることになるのか。」との質疑があり、執行部より、「中学校の特別教室40教室と小学校の特別教室21教室に設置するので、体育館以外はほぼ全てエアコンが設置されることになる。」との答弁がありました。

次に、議案第16号「平成30年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」から、議案第24号「平成30年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第3号）」までの9件の特別会計は、事業費の確定や執行見込みによる事業費の調整等が主なものでありました。

各会計の歳入歳出について、それぞれ慎重に審査した結果、補正額、補正内容等、適正であると判断し、議案第15号から議案第24号までの10議案について、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○先川議長 これをもって委員長の報告を終わります。

これより質疑に入ります。ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

(質疑なし)

○先川議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより、本案10件に対する討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

○先川議長 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第15号「平成30年度安芸高田市一般会計補正予算（第5号）」の件から、議案第24号「平成30年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第3号）」の件までの10件を一括して起立により採決いたします。

本案10件に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案10件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○先川議長 起立多数であります。よって、本案10件は、原案のとおり可決されました。

暫時、休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時10分 休憩

午前10時14分 再開

~~~~~○~~~~~

○先 川 議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。
以上で、本日の日程は終了しましたので散会いたします。
次回は、2月28日午前10時に再開いたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午前10時15分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員